

自家用で家きんを飼養している皆さま

昨シーズン（令和2年秋～令和3年春）は日本国内で過去最大規模で高病原性鳥インフルエンザの発生があり、**18県の75農場で987万羽**が殺処分される事態となりました。

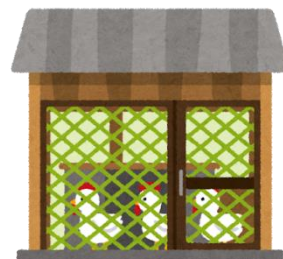
死亡野鳥等についても**18道県58例**で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

これから渡り鳥の飛来するシーズンを迎えますので、飼養されている家きんへの感染予防対策をお願いいたします。

① 防鳥対策

☑ 野鳥と接触しないように、鶏舎内で飼いましょう

- ◎ 放し飼いは感染の機会が増えるため、感染リスクが高まります。
防鳥ネット（網目2cm以下）で野鳥が入らないようにしましょう。
- ◎ 鶏舎の防鳥ネットや金網などの破損がないか再点検をお願いします。



② 飲水対策

☑ 水道水を与えましょう

- ◎ 雨水や川水等は、ウイルスや細菌に汚染されている危険性があります。
- ◎ 水道水が無理な場合は、塩素消毒をして下さい。



③ 野生動物・衛生害虫対策

☑ 野生動物の侵入防止や衛生害虫の駆除をしましょう

- ◎ イタチ、ネズミ等の野生動物やハエ・ゴキブリ等の衛生害虫が鶏舎内にウイルスを持ち込む危険性があります。

☑ 餌は、鶏舎周辺にこぼさないようにし、密閉容器に保管しましょう

- ◎ 餌は野生動物・衛生害虫だけでなく野鳥も引き寄せてしまいます。



④ 人・車輛等による侵入防止対策

☑ 踏み込み消毒槽や消石灰の周辺への散布により、靴底や車のタイヤ等を消毒し、ウイルスを鶏舎内に持ち込まないようにしましょう

☑ 部外者の鶏舎への立ち入りは制限しましょう

☑ 動物を触った後は、手洗い・うがいをしましょう



◆ 飼っている鶏・アヒル・うずらの羽数や健康状態等は記録しておきましょう。
また、**異常が見られた場合には、すぐに当所まで連絡してください。**

予防対策の重要ポイント

(農林水産省HPより)



- | | | |
|---|--|--|
| <p>①人・物・車両によるウイルスの持込み防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用 上記措置の記録 | <p>②野生動物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓 上記措置の定期点検 | <p>周辺に水辺のある農場は①、②の予防対策を徹底</p> <p>(リスクを減らす取組(季節を限って水を抜く、野鳥を寄せ付けないよう忌避テープを張るなど)が効果的)</p> |
|---|--|--|

高病原性鳥インフルエンザの症状について

急性例では、しばしば症状を出さずに急死します。

また、

- ・元気喪失
- ・食餌や飲水量の減少
- ・産卵率の低下
- ・顔の腫れ
- ・トサカや脚の変色(紫色)
- ・咳、鼻水
- ・下痢

が見られることもあります。



踏み込み消毒槽について



消石灰を使った踏み込み消毒槽

<目的>
 鶏舎に入る前に靴底消毒をし、鶏舎内に病原体を持ち込まないようにするため

<方法>
 プラスチックコンテナ等に消毒液(逆性石けんや消石灰等)を入れ、鶏舎出入口に設置し、鶏舎に入る前に長靴を浸して消毒します。

※ 消毒液は汚れたらこまめに取り換えましょう。(汚れていると消毒効果が弱まります)